

確定申告会場のご案内

確定申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます。

開設期間

令和8年 2月16日(月)から 3月16日(月)まで (土、日及び祝日を除く)

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで
相談 午前9時から午後5時まで

会場

東金市役所5階大会議室

所在地

東金市東岩崎1-1

案内図



オンライン事前予約

LINEアプリで国税庁
LINE公式アカウントを
「友だち追加」して予約
してください。



友だち追加は
こちらから↑

画面で申告書等を提出する方へ

- 令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないとしましたので、申告書等を画面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)してください。
なお、詳細は、「[令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて](#)」をご覧ください。
- 申告書等が作成済み(提出のみ)の場合は、①または②の方法で提出願います。
 - ① 東京国税局業務センター千葉西分室宛てに郵送提出
【宛先】
〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520
「東京国税局業務センター千葉西分室(東金税務署)」宛て
 - ② 東金税務署の総合窓口にて提出(土、日及び祝日を除く)

その他

- 開設期間中、東金税務署においては申告書の作成・相談は受け付けておりません。